〃	〃	四億円	百円二十二銭
〃	〃	二億円	百円二十四銭
〃	〃	五億円	百円二十五銭
〃	〃	二十一億円	百円二十八銭
〃	〃	二十億円	百円二十九銭
〃	〃	五億円	百円三十銭
〃	第十四回	二十六億円	百円九銭
〃	〃	二十億円	百円十三銭
〃	〃	四十億円	百円十四銭
〃	〃	四十五億円	百円十五銭
〃	〃	百億円	百円十七銭
〃	〃	五十億円	百円十八銭
〃	第十五回	百九十億円	九十九円九十九銭
〃	〃	一億円	百円四銭
〃	〃	五億円	百円五銭
〃	〃	二十億円	百円七銭
〃	第十六回	百四十億円	九十九円七十四銭
〃	〃	五億円	九十九円七十九銭
〃	〃	八億円	九十九円八十銭
〃	〃	五億円	九十九円八十二銭
〃	〃	五億円	九十九円八十四銭
〃	第十九回	五億円	百円五銭
〃	〃	二億円	百円九銭
〃	〃	三十五億円	百円十銭
〃	〃	二十億円	百円十三銭
〃	〃	二十億円	百円十四銭
〃	第二十回	五十五億円	百円九十銭
〃	第二十一回	十億円	百一円三十五銭
〃	第二十五回	五億円	百円九十八銭
〃	〃	十五億円	百一円
〃	第二十六回	十億円	百円五十八銭
〃	〃	五億円	百円六十九銭
〃	第二十七回	十五億円	百円十九銭
〃	第二十九回	二十億円	九十八円九十五銭
〃	第三十二回	十億円	九十八円三十三銭
〃	〃	十億円	九十八円三十八銭
〃	第三十七回	十億円	百円十四銭
〃	〃	二十億円	百円十八銭
〃	〃	十七億円	百円十九銭
〃	〃	七十億円	百円二十銭
〃	〃	一億円	百円二十一銭
〃	〃	一億円	百円二十二銭
〃	〃	四十億円	百円二十四銭
〃	第三十八回	五億円	百一円二十五銭
〃	第四十五回	二十億円	百二円七十四銭
〃	〃	四十二億円	百二円八十五銭
〃	第四十七回	二十億円	百二円七十八銭
〃	〃	四十七億円	百二円八十銭
合計		一千三百九十二億円	

○厚生労働省告示第百九十三号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次のように改正する。

平成二十三年六月二十四日

厚生労働大臣　細川　律夫